

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年7月5日
【会社名】	S Iホールディングス株式会社（注）1
【英訳名】	SI Holdings plc（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一（注）1
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社やまねメディカル 総務部 大槻 潤
【最寄りの連絡場所】	株式会社やまねメディカル 東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03-5201-3995
【事務連絡者氏名】	株式会社やまねメディカル 総務部 大槻 潤
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,469,961千円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1．本届出書提出日現在におきまして、S Iホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は未成立であり、令和元年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2．本届出書提出日において未確定であるため、株式会社やまねメディカル（以下「やまねメディカル」といいます。）の平成31年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年6月27日に開催されたやまねメディカルお株主総会において株式移転計画が承認されたことに伴い、令和元年6月11日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、また、やまねメディカル株主総会の議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 株式について

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

4 経営上の重要な契約等

5 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	11,330,000株 (注)1.2.3.	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)4.

(注)1.(省略)

2.普通株式は、令和元年5月20日に開催のやまねメディカルの取締役会の決議(株式移転による完全親会社設立)並びに令和元年6月27日に開催予定のやまねメディカルの定時株主総会の普通決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

3.(省略)

4.(省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	11,330,000株 (注)1.2.3.	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)4.

(注)1.(省略)

2.普通株式は、令和元年5月20日に開催のやまねメディカルの取締役会の決議(株式移転による完全親会社設立)並びに令和元年6月27日に開催されたやまねメディカルの定時株主総会の普通決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

3.(省略)

4.(省略)

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(訂正前)

(1) 商号	S I ホールディングス株式会社 (英文表記) SI Holdings plc		
(2) 事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目7-16		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役	山根 洋一	現株式会社やまねメディカル代表取締役
	取締役	矢島 達之介	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	波江野 弘	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	安武 洋一郎	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	山本 裕二	株式会社やまねメディカル取締役(令和1年6月27日の株主総会にて就任予定)
(5) 資本金	100百万円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(訂正後)

(1) 商号	S I ホールディングス株式会社 (英文表記) SI Holdings plc		
(2) 事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目7-16		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役	山根 洋一	現株式会社やまねメディカル代表取締役
	取締役	矢島 達之介	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	波江野 弘	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	安武 洋一郎	現株式会社やまねメディカル取締役
	取締役	山本 裕二	株式会社やまねメディカル取締役
(5) 資本金	100百万円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	3月31日		

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

やまねメディカルは、同社の定時株主総会による承認を条件として、令和元年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転完全親会社、やまねメディカルを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）の作成を令和元年5月20日開催のやまねメディカル取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるやまねメディカルの株主名簿に記載または記録されたやまねメディカルの株主に対し、その所有するやまねメディカルの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、令和元年6月27日開催予定のやまねメディカルの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしてあります。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています。（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）

（訂正後）

やまねメディカルは、令和元年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転完全親会社、やまねメディカルを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）の作成を令和元年5月20日開催のやまねメディカル取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるやまねメディカルの株主名簿に記載または記録されたやまねメディカルの株主に対し、その所有するやまねメディカルの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、令和元年6月27日開催のやまねメディカルの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議をいたしました。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています。（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

やまねメディカルの株主が、その所有するやまねメディカルの普通株式につき、やまねメディカルに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、令和元年6月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をやまねメディカルに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、やまねメディカルが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の広告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

やまねメディカルの株主による議決権の行使の方法としては、令和元年6月27日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、やまねメディカルの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、やまねメディカルに提出する必要があります。）

また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には令和元年6月26日午後5時までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または危険の記載がない場合は、賛成の意思があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は令和元年6月24日までに、やまねメディカルに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。

また、やまねメディカルは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

やまねメディカルの株主が、その所有するやまねメディカルの普通株式につき、やまねメディカルに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、令和元年6月27日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をやまねメディカルに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、やまねメディカルが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の広告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

やまねメディカルの株主による議決権の行使の方法としては、令和元年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、やまねメディカルの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、やまねメディカルに提出する必要があります。）

また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には令和元年6月26日午後5時までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または危険の記載がない場合は、賛成の意思があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は令和元年6月24日までに、やまねメディカルに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。

また、やまねメディカルは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

7【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

（訂正前）

本株式移転に関し、やまねメディカルは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、やまねメディカルの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、やまねメディカルの本店において令和元年6月13日よりそれぞれ備え置く予定です。

（後略）

（訂正後）

本株式移転に関し、やまねメディカルは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、やまねメディカルの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、やまねメディカルの本店において令和元年6月13日よりそれぞれ備え置いております。

（後略）

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

（訂正前）

定時株主総会基準日	平成31年3月31日（日）
株式移転計画承認取締役会	令和元年5月20日（月）
株式移転計画承認定時株主総会	令和元年6月27日（木）（予定）
上場廃止日	令和元年9月27日（金）（予定）
当社設立登記日（株式移転効力発生日）	令和元年10月1日（火）（予定）
当社上場日	令和元年10月1日（火）（予定）

（後略）

（訂正後）

定時株主総会基準日	平成31年3月31日（日）
株式移転計画承認取締役会	令和元年5月20日（月）
株式移転計画承認定時株主総会	令和元年6月27日（木）
上場廃止日	令和元年9月27日（金）（予定）
当社設立登記日（株式移転効力発生日）	令和元年10月1日（火）（予定）
当社上場日	令和元年10月1日（火）（予定）

（後略）

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 株式について

(訂正前)

やまねメディカルの株主が、その所有するやまねメディカルの普通株式につき、やまねメディカルに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、令和元年6月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をやまねメディカルに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、やまねメディカルが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に変えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式の数を明らかにして行う必要があります。

(後略)

(訂正後)

やまねメディカルの株主が、その所有するやまねメディカルの普通株式につき、やまねメディカルに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、令和元年6月27日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をやまねメディカルに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、やまねメディカルが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に変えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式の数を明らかにして行う必要があります。

(後略)

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

令和元年5月20日 やまねメディカル取締役会において、やまねメディカルの単独株式移転による持株会社「S Iホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」を決議

令和元年6月27日 やまねメディカルの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、やまねメディカルがその完全子会社になることについて決議（予定）

令和元年10月1日 やまねメディカルが株式移転の方法により当社を設立（予定）

当社普通株式を東京証券取引所ジャスダックグロースに上場（予定）

なお、やまねメディカルの沿革につきましては、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

令和元年5月20日 やまねメディカル取締役会において、やまねメディカルの単独株式移転による持株会社「S Iホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」を決議

令和元年6月27日 やまねメディカルの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、やまねメディカルがその完全子会社になることについて決議

令和元年10月1日 やまねメディカルが株式移転の方法により当社を設立（予定）

当社普通株式を東京証券取引所ジャスダックグロースに上場（予定）

なお、やまねメディカルの沿革につきましては、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は令和元年10月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未成立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行う予定です。

当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）及び四半期報告書（平成30年8月9日、平成30年11月12日、平成31年2月13日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は令和元年10月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未成立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行う予定です。

当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）及び四半期報告書（平成30年8月9日、平成30年11月12日、平成31年2月13日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）及び四半期報告書（平成30年8月9日、平成30年11月12日、平成31年2月13日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

5【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）及び四半期報告書（平成30年8月9日、平成30年11月12日、平成31年2月13日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるやまねメディカルの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

当社は、いわゆるテクニカル上場により令和元年10月1日より東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となるやまねメディカルと同水準のコーポレート・ガバナンス（具体的には以下のとおり）を構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルのコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月26日提出）をご参照ください。

（後略）

(訂正後)

当社は、いわゆるテクニカル上場により令和元年10月1日より東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となるやまねメディカルと同水準のコーポレート・ガバナンス（具体的には以下のとおり）を構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるやまねメディカルのコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書（令和元年6月25日提出）をご参照ください。

（後略）

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）平成30年6月26日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）平成30年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第2四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）平成30年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）平成31年2月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（令和元年6月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成30年7月4日関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成31年2月7日関東財務局長に提出。

(後略)

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）令和元年6月25日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（令和元年7月5日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を令和元年7月3日関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を令和元年7月3日関東財務局長に提出。

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を令和元年7月3日関東財務局長に提出。

(後略)